

入会・登録からサポート活動までの流れ

① 会員登録

※登録は無料です。
センターにお越しただいて、申込用紙に記入していただくだけです。お気軽にお越しください。
ご質問のある方は、まずは、お電話を ☎0736-39-7515

サポートを受けたい方

依頼会員

・橋本市在住。又は橋本市の事業所に従事・保育園受託園児で3ヶ月から12歳(小6)のお子さんを持つ保護者の方。



サポートを行いたい方

提供会員

・橋本市在住の20歳以上の健康な方。



会員登録

事前打ち合わせの依頼

会員入会

2日間の講習会の受講

会員登録

② 事前打ち合わせの実施

※アドバイザーが依頼会員と提供会員の仲介・紹介をします。

橋本市ファミリーサポートセンタースマイリー

提供会員を紹介

提供会員数名に打診

依頼会員・提供会員の顔合わせと事前打ち合わせ

③ サポート活動の実施

※サポート時間
◇朝6時～夜10時
◇宿泊はありません。

サポート依頼

サポート活動の実施

サポート依頼

橋本市ファミリーサポートセンタースマイリー



④ サポート料のお支払い

※サポート料金
◇8時～20時：700円
◇6時～8時：800円
◇20時～22時：800円

提供会員へ料金の支払い

活動報告書の作成・提出

橋本市ファミリーサポートセンタースマイリー



橋本市ファミリーサポートセンター スマイリー 笑顔だい好き！



おとうさん・おかあさんが、笑顔だと子どもも笑顔に！
子どもが笑顔だとおとうさん・おかあさんも笑顔に！

会 員 募 集

橋本市ファミリーサポートセンターとは、
子育てのサポートをしてほしい人、子育てのサポートができる人が、それぞれ
会員として登録し、お互いの信頼と了承の上で、一時的に子どもを預かる事業
です。
(受託/NPO法人こころとからだの総合教育 育夢学園)

依頼会員

子育てのサポートをしてほしい方

橋本市在住、又は橋本市の事業所等に
従事している人、及び保育園受託園児の
保護者で3ヶ月～12歳(小学6年生)まで
の子どもをお持ちの方。
☆サポート対象年齢は、3ヶ月から小学6
年生まで。

提供会員

子育てのサポートができる方

橋本市在住。
20歳以上で性別は問いません。
子どもが好きで、橋本市内でのサポート
活動ができる健康な方。
☆提供会員は、センターが実施する
養成講座(無料)を受講した後に
会員登録となります。

🍀 こんな時に利用できます

- ・保育園等への送迎。
- ・保育園等の開始前や終了後の一時保育。
- ・冠婚葬祭や兄弟姉妹の学校行事の際の
一時保育。
- ・自分の時間がほしい時や、リフレッシュした
い時の一時保育など。

🍀 こんなサポートもあります！

家事支援

育児中や妊娠中の方、病中・病後の方、
ひとり親家庭の方を対象に、一般的な家
事に関するサポート(簡単な食事の準
備・掃除・洗濯など)

☆児童扶養手当(ひとり親、又は両親のどちらかに障がいがあるなど)を持っている場合
は、サポート料を補助する制度もあります。詳しくは、下記にお問い合わせください。

橋本市ファミリーサポートセンター“スマイリー”

〒648-0072 橋本市東家 1-3-1 橋本市保健福祉センター2階

TEL 0736-39-7515 FAX 0736-39-7516

メール smiley.hashimoto@outlook.jp